



ひとが輝く、ふれあいのまち 鳥栖北

まちづくり通信

第152号

令和8年 5月1日発行
鳥栖北地区まちづくり推進協議会
事務局
TEL 85-3631
FAX 55-4806

鳥栖中学校、鳥栖北小学校で入学式が行われました



4月9日に鳥栖中学校、4月10日に鳥栖北小学校において令和8年度の入学式が執り行われました。鳥栖中学校には196名、鳥栖北小学校には138名の児童生徒が新たに入学し、晴れやかな表情で新しいスタートを切りました。新入生のみなさん、これから新しい友達や学びが待っています。素晴らしい学校生活を送ってくださいね。



鳥栖中学校入学式



鳥栖北小学校入学式

スポーツ協会からお知らせ

■スポーツ教室

北地区スポーツ協会では、地域住民の方が気軽にスポーツに親しむため、軽スポーツを中心にスポーツ教室を毎年実施しています。スポーツに親しみながら、地域の方とのふれあいや交流を楽しんでください!!

- 日時 6月22日(月)～26日(金)
開始:18時 終了:20時 (参加も時間内の出入りも自由です)
- 場所 鳥栖北小学校 体育館
- 種目 モルックとカローリング
- 参加資格 小学生から高齢者まで「だれでも、気軽に」楽しめます。
- その他 上履き持参で、運動できる服装で参加してください。



【モルック】



【カローリング】

■卓球【ラージボール】大会

- 日時 6月14日(日) 集合:9時30分 試合開始:9時50分
- 場所 鳥栖市民体育館 多目的ホール
- 参加資格 鳥栖北地区在住の一般(18歳以上)の方
各町区で参加希望者を募集されます。
- 競技方法 各町区総当たりのリーグ戦
- その他 ラケット、練習ボール、上履き、汗拭きタオル、飲み物
を持参し、運動ができる服装で参加してください。



今月の会議のご案内

令和8年度の役員・委員のみなさま
会議へのご出席、よろしくお願いいたします。

5月13日(水)	18時	鳥栖北地区スポーツ協会	役員会
5月20日(水)	18時	鳥栖北地区スポーツ協会	理事会
5月11日(月)	10時	鳥栖北地区まちづくり推進協議会	役員会
5月29日(金)	18時	鳥栖北地区まちづくり推進協議会	総会

交通対策協議会からお知らせ

4月から制度が変わりました。主な違反例は以下のとおりです。交通ルールは守りましょう!!

自転車も 2026年4月1日 交通反則通告制度開始

青切符

自転車NEWS
交通反則通告制度対象の違反種

警視庁交通部

※自転車の運転者(16歳未満の者を除く)がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視 6,000円 <small>点滅信号を無視した場合 6,000円</small>	一時不停止 5,000円	右側通行 6,000円
携帯電話使用等(保持) 12,000円	遮断踏切立入り 7,000円	制動装置(ブレーキ)不良 5,000円

※これらの違反は一例になります。

詳しくは、**コッペみてコン!** 警視庁ホームページ「交通反則通告制度」

重大な違反※をしたとき又は交通事故を起こしたときは、刑事手続(赤切符)で検挙されます。

※酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等(交通の危険)

ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が義務づけられました。

STOP

ヘルメットは青切符対象ではないですが、自分の為に着用しましょう

ルールを守る!
命を守る!
交通ルールを守ることが事故のリスクを減少させます

OK!

【反則金詐欺にも注意】
警察官が取締りの現場で反則金を徴収する事はありません!!

ヘルメットは青切符対象ではないですが、自分の為に着用しましょう

『令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金』のお礼とご報告

義援金総額 **4,592円**

令和7年11月に発生した大分市佐賀関での大規模火災に対する義援金の受付を令和8年3月末まで行い、日本赤十字社佐賀県支部に寄付させていただきました。お寄せいただいた義援金は、被災された方々の支援や復興活動に役立てられます。被災地の一日も早い復興をお祈りするとともに、みなさまのたくさんの温かいご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

たくさんのご支援ありがとうございました



～うらら健康マイレージクラブ～



詳しくは、**健康増進課 ☎85-3650**へお問い合わせください。

「うらら健康マイレージクラブ」をご存じですか? 健診を受けたり、イベントや地域の行事に参加するなど、健康づくりのための活動をする「うららポイント」を貯めることができ、貯まったポイントは図書カードやクオカード、サガン鳥栖グッズなどと交換することが出来ます。

また、市内の幼稚園、保育園、小・中学校や各地区のまちづくり推進協議会に寄付することも出来ますので、是非健康維持に努めて、ポイントを貯めましょう!
※毎年6月～翌年5月までの1年間単位となっております。

